施策 No.:	施策 No.31 コミュニティ活動の推進 ************************************											
総合評価	B:順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ:一部見直し等	施策展開の評価数 (参考)事務事業評価の実施状況		А	0	В	3	С	1	
₩☆ 口 6十1川	D・順嗣に進抄ひた	方向性	の余地がある			А	0	В	4	С	0	
成果	各町内会の活動や掲示板等の整 ティへの支援を行った。	成果・課題を踏まえた今後	引き続き、町内会活動 発を行う。	等への助	成を行う	とともに	、町内会	加入に向	けた啓			
課題	転入者に対する加入呼び掛けや 域コミュニティの核となる町内 ニティの希薄化が課題である。	町内会業務の負担 会への加入率は低	軽減を図っているが、地 下しており、地域コミュ	の対応方針 上させる方策を検討・推進し、コミュニティ活動の活性化						民の利便 を図る。	性を向	

主な施策展開の進捗状況(定性的な評価)

【評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した C:進捗が遅れた

-				
(1) 地域コミュニティへの支援	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
1	同じ地域に住む人同士が協力して住みよいまちづくりを行う多様な主体による 自主的な活動に対し、アナログ及びデジタルの両面から支援することで、自治 意識の高揚を図ります。		・町内会のデジタル化については、令和5年度に市及び新座市町内会連合会で電子回覧板等を検討した結果、一部の町内会で試験導入を実施しており、令和6年度には町内会の総会資料を電子化し共有する等、活用が進んだ。	地域活動推進課
2	転入者への案内や町内会における活動などを通じ、地域コミュニティの核である町内会への加入を促進します。	С	・転入者へ啓発チラシ、ポケットティッシュ等を配布し、加入を呼び掛けた。 ・福祉フェスティバルで啓発チラシ等を配布したが、加入率の維持や向上には至らなかった。	地域活動推進課
(2) コミュニティの拠点整備	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
3	地域コミュニティの活動拠点となる市立集会所については、利用実態や維持管理に係る費用も勘案し、施設の在り方を含めた整備の方向性について検討します。	В	・町内会等に委託している集会所管理業務の負担軽減や、利用者の利便性の向上に向けて、情報システム課 主導による公募型プロポーザル方式により、新座市公共施設予約システム更改事業の提案募集を実施した (令和7年度事業実施予定。公共施設予約システム、スマートロックシステムを導入する予定である。)。	地域活動推進課
4	町内会等が実施する地域会館等の整備に対し、助成を行います。	В	・申請のあった掲示板等整備3件についてコミュニティ施設整備事業補助金を交付し、地域コミュニティの 推進に寄与した。	地域活動推進課

施策のKPI(重要業績評価指標)

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
町内会加入率	56. 7%	53. 2%	50.8%				60.0%		地域活動推進課

施策 No.:	施策 No.32 ボランティア・市民活動の推進 ************************************											
総合評価	B:順調に進捗した	今後の	I : 現状のまま	施策展開の評価数 (参考)事務事業評価の実施状況		А	0	В	3	С	0	
₩以口 6十1川	D・順調に延抄ひた	方向性	継続			А	0	В	1	С	0	
成果	市ホームページや「にいざの地市民活動に関する情報発信を行計画策定時と比較し、市民公益近隣4市共同でボランティア団	った。 活動補償制度登録	成果・課題を	引き続き、ボランティ るための補償制度の過	ア・地域	活動に関	する情報	の提供や	安心して	活動す		
課題	ボランティアや市民活動に関す の検討が必要である。	⁻ る情報のより効果	的な発信方法等について		向けて支援する。	出守で地	10 CV /N		<i>y</i> - 1µ 2	が出りの方	ITILIC	

主な施策展開の進捗状況(定性的な評価)

【評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した C:進捗が遅れた

(1) ボランティア・市民活動の支援	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
1	ボランティア・市民活動に関する情報を発信するとともに、より効果的な収集 と発信の方法を検討します。	В	・市内活動団体の活動レポートや市民公益活動補償制度登録団体の会員募集情報を掲載した「にいざの地域活動だより」を250部作成し、市内公共施設や3大学等に配布した。また、市ホームページにも掲載した。	地域活動推進課
2	活動中の事故を救済し、安心して活動に参加できるように、公益的な活動を行う市民団体を対象とする補償制度の運用を継続するとともに、登録者に対し制度内容の周知を図ります。		・補償制度の運用を継続するとともに、市ホームページに制度内容を掲載し、広く周知した。 ・登録団体に対しては、年度更新の際にパンフレットを送付した。	地域活動推進課
3	市民や団体がボランティア・市民活動を新たに行いやすい環境づくりや地域コミュニティと連携した活動等に対する支援について検討します。	В	・近隣市(朝霞市、志木市、和光市)と共同で、朝霞地区4市の市民活動団体及び個人を対象に、地域相互 交流と横の連携強化、団体同士のマッチング等を目的に市民活動団体交流会を開催した。	地域活動推進課

施策のKPI(重要業績評価指標)

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
公益活動団体数(市民公益活動補 償制度登録団体数)	168団体	200団体	200団体				205団体	В	地域活動推進課

施策 No.:	33 国際化の推進									基本計画掲載頁	108~109
総合評価	B:順調に進捗した	今後の	I:現状のまま	施策展開の評価数		А	0	В	4	С	0
₩以口 計川川	D・順調に延抄ひた	方向性	継続	(参考)事務事	А	0	В	1	С	0	
成果	やさしい日本語、英語、中国語 生活情報を提供する「新座市く また、新座市国際交流協会主催 い、国際交流の充実につなげた	らしのガイド」を の国際交流デーの	作成した。	成果・課題を	引き続き、相互理解が体等に対する支援の充実を	実を図る	0				
課題	令和7年1月1日現在の外国人 引き続き、適正に行政サービス る。 また、市民が主体となって幅広 協会の会員の高齢化が進んでお 支援していく必要がある。	が受けられるよう い国際交流活動を	一 踏まえた今後 また、今後も定期的に「新座市くらしのガイド」を改訂するなの対応方針 市民が適切に行政サービスを受けられるように体制づくりや情進する。						や情報提	供を推	

主な施策展開の進捗状況(定性的な評価)

【評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した C:進捗が遅れた

	(1) 国際交流の推進 評価 主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載) コネン国の友好(姉妹)都市との間において、教育機関と連携し、オンライン等											
(1) 国際交流の推進	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課								
1	3 か国の友好(姉妹)都市との間において、教育機関と連携し、オンライン等を活用した市民レベルの相互交流の拡充を図ります。	В	・令和6年度は市民レベルでの交流等は行われなかったが、ユバスキュラ市の市長及び議長を中心とした訪問団が本市を表敬訪問し、交流を図った。	地域活動推進課								
2	市民自らが国際社会に生きる自覚と責任を持ち、国際的視野を身に付けるとともに、世界の人たちとの相互理解を深めるため、出前講座や市民活動団体への支援などを通じて、国際交流機会の拡充を図ります。	В	・野寺小学校及び新開小学校において、出前講座「にいざの国際交流」を実施した。 ・外国人市民向けに日本語教室を運営する市民活動団体に対し、活動場所の確保などの支援を行った。	地域活動推進課								
(
()	2) 多文化共生のまちづくり	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課								
	2) 多文化共生のまちづくり 国籍を問わず、外国人市民が適正に行政サービスが受けられるよう、市における体制づくりを推進するとともに、外国人市民が必要な情報を適時入手できるよう努めます。また、関係機関と連携し、外国人市民に対する相談体制の充実を図ります。	評価 B	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載) ・外国人市民向けに必要な生活情報を提供するため、やさしい日本語、英語、中国語及びベトナム語による「新座市くらしのガイド」をデータ版で作成し、市ホームページに掲載した。 ・埼玉県や出入国在留管理庁が提供する、電話での多言語翻訳サービスを活用し、外国人市民の相談体制の充実を図った。	所管課 地域活動推進課								

施策のKPI(重要業績評価指標)

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
市内共催日本語教室数	2	2	2				3	В	地域活動推進課

施策 No.:	34 中小企業の経営基盤の強化											
総合評価	A:想定以上に	A:想定以上に 今後の		施策展開の評価数		А	2	В	2	С	0	
称50 百千川川	進捗した	方向性	継続	(参考)事務事業評価の実施状況		А	0	В	2	С	0	
成果	「何度でも」「無料で」「結果 して、無料の経営相談所「にい また、専門家による経営コンサ 課題である売上改善等のサポー	ルティングを通じ	成果・課題を	経営コンサルティンク 同士で交流が持てるイ して、より効果的な事	ベントの	実施など	、にいざ	くが、今 ビジネス	後、市内 サポート	事業者 事業と		
課題	にいざビジネスサポートは、事 高いことから、より効果的な事	業者や起業を考え 業者支援を検討し	め対応方針	また、経営相談を通じ提案や補助金の利用仮	て、市内	事業者へ	ο I T·	DX活用	などに係	る事業		

主な施策展開の進捗状況(定性的な評価)

【評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した C:進捗が遅れた

(1) 中小企業の育成・支援体制の充実	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
1	景況や経営ニーズに即した融資や支援制度、経営相談の充実などを関係機関と 連携して進めていくことにより、中小事業者の経営の安定化と経営基盤の強化 を図ります。	Α	・金融機関と連携を図り市制度融資の利用促進に努めたほか「にいざビジネスサポート」での中小企業診断 士による経営相談事業を推進し、市内事業者の経営支援を図った。	産業振興課
2	起業・創業を目指す人を対象とした、相談体制の充実や創業資金の支援に努め ます。		・「にいざビジネスサポート」経営相談を通じて中小企業診断士による起業者への創業計画に係る事業提案などや新座市新規創業融資利子補給金の利用促進に努め、相談体制の拡充や創業資金の支援を図った。	産業振興課
3	中小企業の経営者の高齢化、後継者不足に対する課題を解決するため、関係機関と連携を図り、事業承継に関する相談や支援の充実を図ります。		・事業承継支援を図ることを目的に協定を締結した関係機関との適宜意見交換や情報共有に努めたほか(市主催による事業承継に関する意見交換会を1回開催)、市内事業者への新座市事業承継・M&A支援事業補助金の事業周知をチラシ配布やホームページ掲載で行った。	産業振興課
4	デジタル社会の進展に伴う、新たなビジネスモデルへの対応が図れるよう、中 小企業のデジタル化を支援します。	В	・「にいざビジネスサポート」経営相談を通じて中小企業診断士による市内事業者へのIT・DX活用などに係る事業提案のほか、IT・DX活用に資する市独自の補助金の利用促進に努め、市内事業者支援を図った。 【支援実績】IT・DX導入費補助金 1,815千円/2,000千円(予算額)	産業振興課

施策のKPI(重要業績評価指標)

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
経営相談及び起業・創業者からの 相談件数		537件	923件				600件	Α	産業振興課

施策 №35 商工業の充実											
総合評価	B:順調に進捗した	今後の 方向性	I :現状のまま	施策展開の評価数		А	0	В	4	С	1
	D・順嗣に進抄ひた	方向性	継続	(参考)事務事	А	0	В	4	С	0	
→田	商工会に対する各種補助を実施 係る経費を補助するなどして、 また、国の臨時交付金を活用し より、地域経済の活性化を図っ	商工会・商店会活 たキャッシュレス	成果・課題を 踏まえた今後	引き続き、商工会や商また、空き店舗の活用	店会への	補助を通	じて、商	工業の充	実を図る	。	
課題	昨今のエネルギー価格の高騰や ているため、補助金等を活用し る。	物価高騰は、地域 、事業者への支援	の対応方針	ながら検討を進める。	1、"注来的	,±XIC	(、周上	ᅏਚᢦ᠕ᅕ	intixi X iC	産扱り	

主な施策展開の進捗状況(定性的な評価)

【評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した C:進捗が遅れた

(1) 商工業振興の充実	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
商店街の活性化を図るため、市内商店会との連携を図り、各商事業を支援します。	D	・各商店会が所有する設備の維持費やイベント経費に対し補助金を交付することにより、商店街の活性化を 促した。	産業振興課
所有者及び関係機関と連携しながら、空き店舗の有効活用の方 します。 2	В	・マルシェやイベント、会議のスペース等に活用されている栄四丁目商店会運営の街仲マルシェたまりばの シャッターを活用し、地域の小学生・高校生によるシャッターアートを実施することで商店会の活性化につ ながった。	産業振興課
販路開拓や生産性向上に資する経営相談や各種支援の充実を図 3	В	・「にいざビジネスサポート」経営相談を通じて中小企業診断士による市内事業者への販路拡大、生産性向上などに係る事業提案のほか、販路開拓等に資する市独自の補助金の利用促進に努め、市内事業者支援を図った。	産業振興課
市内の特色ある商工業者の魅力を市内外に発信するため、商工 と連携を図り、イベント等を通じてPRを図ります。	G会等の関係機関 B	・商工会が開催する市内商工業のPRを行うイベントや商工会の事業に対し補助金を交付するとともに、商工祭などの一部事業の実施に協力した。	産業振興課
土地区画整理事業等に合わせて、産業利用に適した用地の創出 の誘致について検討します。	_	・適宜埼玉県及び庁内関係課と情報共有したが、現在誘致可能な用地の創出が難しいため、具体的な検討に は至っていない。引き続き埼玉県等関係機関と情報共有し、検討する。	産業振興課

施策のKPI(重要業績評価指標)

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課

施策 No.3	36 都市農業の振興										
総合評価	B:順調に進捗した	今後の) I:現状のまま	施策展開の評価数		А	0	В	5	С	0
松口計川	D・順調に進抄ひた	方向性	継続	(参考)事務事業評価の実施状況		А	0	В	7	С	0
成果	レジャー農園は市民に土と親し り、趣味としての農作業や作物 いった利用者のニーズに対応す	成果・課題を	レジャー農園について 既存利用者からの要望	「は、利用 3等にも応	者増加に	向けた周 よう農園	知方法を	検討しな 理に取り	がら、 組んで		
課題	農業従事者の高齢化や後継者不確保が必要である。 分散化した農地や遊休農地が増な農地を確保していく上で、利市街化調整区域内の遊休農地にいため、新規参入者の農地利用連携を検討する必要がある。	えているため、効 用集積を検討する ついては、市内農	率的な農業の推進や優良 必要がある。 家の受け手が見つからな		いく。 引き続き、都市農業推 補助を行う。						

主な施策展開の進捗状況(定性的な評価)

【評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した C:進捗が遅れた

【評価の基準】A・忠定以上に進捗した B・順調に進捗した C	・進沙が遅ん	<i>1</i> /2	
(1) 都市近郊型農業の振興	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
新たな農業技術について引き続き調査研究しながら、農業経営基盤の強化のための支援や、環境保全型農業の導入に対する支援の充実を図ります。	В	・都市農業推進対策事業費補助金により、農業機械の導入を支援した。また、利子補給を行うことによって 新たな農業技術の導入などに貢献した。	産業振興課
引き続き農業生産者団体との連携を密にし、後継者を含む青年農業者の交流の場の設定や、担い手の育成、団体組織としての資質の向上を図るとともに、自主的な団体活動を促進します。	В	・ファーマーズマーケットや収穫祭の開催や補助金の交付により、担い手の団体活動を促進した。 ファーマーズマーケットについて 開催場所…新座市役所本庁舎1階ロビー 開催期間…5月~1月の原則第2、第4水曜日(全17回) 協力団体…新座農産物直売センター出荷協議会、新座市温室園芸組 合、新座観光ぶどう組合、新座4Hクラブ	産業振興課
(2) 農地の保全	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
農業の基盤である農地の保全手法について調査研究し、農地を計画的に保全します。また、生産者の意向を踏まえ、生産緑地の指定解除を極力抑え農地として継続できるよう、新たな手法を関係者と連携して検討し、導入に努めます。	В	・都市農業推進対策事業費補助金により、農地の保全に資する資材等を支援した。 農地の保全に資する資材等として、除草を効率的に行うことが出来るハンマーナイフモアの購入を支援する ことで、遊休農地化することを防ぎ農地の保全に貢献した。	産業振興課
(3) 身近な農業の推進	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
市民が農業に親しむ機会を創出するため、世代を問わずレジャー農園及び農業 体験農園などについて周知を図ります。 4	В	・レジャー農園や農業体験農園について、広報誌やホームページでの利用者募集記事の掲載によって周知を 促進した結果、利用率の上昇に繋がった。 レジャー農園について 市が開設・管理する農園…市内1か所。 地権者が開設し新座市農業振興協議会が管理する農園…市内9か所。 体験農園について…地権者が自ら開設し指導を行いながら農業体験が出来る農園。市内3か所。	産業振興課
地産地消を推進していくため、新たな手法を調査研究しつつ農産物直売施設の 充実を図ります。 5	В	・市役所内での定期的なファーマーズマーケットの開催(全17回)や、農産物直売所マップの配布によって地産地消の促進に貢献した。農産物直売所マップについては、市内公共施設での恒常的な配架のほか、市内小学校3年生(約1,400人)へ地産地消の学習教材として配布を行った。	産業振興課

施策のKPI(重要業績評価指標)

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課		
遊休農地面積	23, 454㎡	15 , 145㎡	11, 219㎡				10,000㎡	В	産業振興課		

施策 No.:	37 就労支援体制(の充実									110~112
総合評価	B:順調に進捗した	今後の	I :現状のまま	施策展	А	0	В	3	С	0	
	D・順調に進抄した	方向性	継続	(参考)事務事	А	0	В	0	С	0	
	キャリアカウンセラーによる就 ナーを実施するなど、就労支援			成果・課題を踏まえた今後	引き続き、就労相談や 地区雇用対策協議会の 充実を図る。社会福祉 に基づいており、生活	活動経費 協議会が 困窮者を	を補助す 行う就労 対象とし	ることで 支援事業 ていると	、就職促は生活困いう点で	進や雇用 窮者自立 差別化さ	対策の支援法れてい
課題	就業に関する悩み(履歴書の書 切に対応し、就業につなげてい	き方や転職をする く。	べきかどうかなど)に適	の対応方針	るものの、当課の就党 を対象としており、社 支援課や社会福祉協議 宜連携を図っていく。	会福祉協	議会利用	者も対象	となるた	め、今後	は生活

主な施策展開の進捗状況(定性的な評価)

【評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した C:進捗が遅れた

(1) 就労支援体制の充実	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
1	就業機会の拡充を図るため、ハローワーク朝霞などと連携し、求人情報の効果 的な収集と提供を行います。また、在宅での就労ニーズを踏まえ、市民・事業 者に対しICTなどを活用した多様な働き方の周知に努めます。	В	・ふるさとハローワークにおいて、パソコンによる就職情報の閲覧、相談員による職業相談を実施するとともに、課窓口で内職の情報提供に取り組んだ。 ・埼玉県等と連携し、在宅ワーカー育成セミナーを行った。 ・在宅ワークに関する情報について、チラシ等の設置を行い、市民・事業者に対し多様な働き方の周知を行った。	産業振興課
2	関係機関と連携し、あらゆる層の雇用促進に努めるとともに、就労希望者のためのセミナーなどを開催します。	В	・埼玉県等、ハローワーク朝霞、雇用対策協議会、朝霞市、志木市、和光市、女性キャリアセンターと連携して就職支援セミナーを開催し、就労希望者への情報提供を行った。今後は、埼玉県と志木市との共催で開催される未就労者を抱える親・家族を対象としたセミナーを始め、当課が行うセミナーについて、生活支援課や社会福祉協議会にチラシの配架を依頼する予定。	産業振興課
3	男女や年代を問わず、就業や悩みごと相談を継続的に実施します。	В	・毎月第3木曜日にキャリアカウンセラーによる就業相談事業を行い、就業に関する悩みについて相談する機会を提供した。(令和6年度相談件数:26件)	産業振興課

施策のKPI(重要業績評価指標)

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
就職セミナー等の実施回数	10	6回	7回				10回	В	産業振興課

施策 No.:	No.38 豊かで安心できる消費生活											
総合評価	B:順調に進捗した	今後の 方向性	I : 現状のまま	施策展	А	1	В	3	С	0		
₩以口 計川川	D・順調に延抄ひた	方向性	継続	(参考)事務事	А	0	В	2	С	0		
成果	複雑化する金融トラブルについ チラシの配布など、消費者への また、消費者庁や埼玉県から提 掲載し、情報発信し、消費トラ)啓発を行った。 供される情報につ	成果・課題を	引き続き、幅広い世代 消費者意識の向上を図 また、消費生活相談員	に向けて lる。	消費者ト	ラブルに	関する情	報提供を	行い、		
課題	消費者意識の向上を図るため、 を進めていく必要がある。	幅広い世代へ多様	め対応方針	また、消費生活相談員を図っていく。	! のスキル	アップに	努めるな	ど、相談	支援体制	の充実		

主な施策展開の進捗状況(定性的な評価)

【評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した C:進捗が遅れた

	計画の主子17・心心の上にとうので、と、時間にとうので	,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	1) 消費者意識の向上	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
	幅広い世代に向けた消費生活に関わる情報発信を行い、消費者意識の向上を促します。特に、成年年齢の引下げの状況を踏まえ、若年層への消費者教育や情報発信の強化に努めます。	В	・消費者庁や埼玉県から提供される情報について、市ホームページに掲載し、情報発信を行った。 ・若年者向けの消費者啓発チラシを作成し、市内中学校に配布した。 ・特殊詐欺の手口やよくある消費者トラブルについて、高校生が考案した川柳を掲載した日めくりカレン ダーを作成し、配布した。	産業振興課
	2) 相談支援体制の充実	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
;	消費生活に関する最新情報の収集に努め、迅速に市民に発信します。	В	・消費者庁や埼玉県から提供される情報について、市ホームページに随時掲載し、市民へ発信した。	産業振興課
	市民に対して、的確な相談窓口への案内を行います。また、相談員のスキル アップも含めて体制を強化し、市民が相談しやすい環境づくりに努めます。	В	・消費生活相談員の定期的な研修参加により相談員のスキルアップを強化し、消費生活トラブルへの的確な対応を行うとともに、相談内容により専門の相談窓口を案内した。	産業振興課
	消費生活センターの運営を通じて、消費者被害の対策に取り組みます。また、 消費生活講座の開催や啓発事業により、消費生活に関する基礎的な知識を消費 者に広めることで、誰もが安全かつ安心して消費生活を送れるような環境づく りに努めます。	А	・消費生活センターへの相談に対し、的確な助言やあっせんを行うことで、消費者被害の防止や被害の回復に取組んだ。 ・消費生活センターへの相談のうち、相談員からの助言により、相談者が自ら事業者と交渉し消費生活トラブルの解決を図ることができた件数の割合(自主交渉率)が目標値を上回った。 ・手口が複雑化する金融トラブルについて、弁護士を招いて、よくあるトラブルや対応方法等について講演会を開催した。	産業振興課

施策のKPI(重要業績評価指標)

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
消費生活センターにおける自主交 渉率	76.0%	80.60%	80. 36%				80.0%	Α	産業振興課

施策 No.:	策 №39 脱炭素社会の推進										114~115
総合評価		今後の	I :現状のまま	施策展開の評価数		А	0	В	3	С	0
₩© 口 BT IMI	B:順調に進捗した	方向性	継続	(参考)事務事	А	0	В	1	С	0	
成果	公共施設への再エネ・省エネ設明機器)の導入や、市民及び事間問題等に係る啓発活動を実施し組むことができた。 また、公共施設への再エネ・省導入が完了した。	成果・課題を	インターネット環境か もらえる周知方法を検 また、市のイベント内	討してい	<.						
	施策展開は現状のまま継続する 境が整っていないなどの問題が 要がある。それにつながるもの ナーの開催回数」については、 を引けるものにする必要がある	聞まえた ラ後 の対応方針	方にも市がゼロカーボうにする。	で環境調	で行動し	、調座の	参加省に とを認識	じてもら	えるよ		

主な施策展開の進捗状況(定性的な評価)

【評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した C:進捗が遅れた

(1) 環境負荷の低減と市民意識の高揚	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
1	国が示した温室効果ガスの削減目標を踏まえ、市民及び事業者と一体となって、市域における温室効果ガス排出量の削減を目指した取組を進めます。	В	・令和5年度に新座市の計画が重点対策加速化事業として国に採択され、当該計画を基に公共施設への再エネ・省エネ設備の導入や、市民及び事業者への補助金制度などを実施しており、概ね計画どおりに進んでいる。	環境課
2	市民の環境に関する意識の高揚を目的として、幅広い年代に向けた環境保全のための講座、イベントなどを開催し、各種啓発活動を推進します。	В	・市民に対する出前講座、カインズ新座店のスペースを借りて行った環境教育イベント、各公民館の講座を通じて環境問題に係る啓発活動を行った。 ・新型コロナが5類感染症になったことから、令和6年度以降の講座、セミナーの開催依頼が増えることが見込まれる。講座の積極的なPRについて具体的に検討していく。	環境課
3	公共施設への再生可能エネルギー等の導入を推進するとともに、省エネルギー システムの設置の普及に努めます。	В	・公共施設への再エネ・省エネ設備(太陽光発電設備、蓄電池、高効率空調機器及び高効率照明)の導入に ついて、計画どおりに施工が進んだ。	環境課

施策のKPI(重要業績評価指標)

(たMKOAモー) V · 口型で工口の、 Volle学師 D · 口型師でためずの、 Volle学師 C · 口型で 口の口楽師										
項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課	
環境に関する講座・セミナーの開 催回数	17回	27回	25回				30回	В	環境課	
温室効果ガスの排出量(市域・事 務事業)	市域(R1)618.4千 t 事務事業 (R2)10,348 t	1 丁((((((((((((((((((((((((((((((((((((市域(R4)601.4千 t 事務事業 (R5)8,158 t				市域442.9千 t 事務事業7,165.8 t	В	環境課	
設置可能な市保有建築物の太陽光 発電導入率	28.80%	32. 37%	35. 97%				43.60%	В	環境課	
公用車における電動車の導入率	5. 2%	7.4%	14. 29%				64. 9%	С	環境課	

施策 No.4	西策 No.40 循環型社会の推進									基本計画掲載頁	114~115
総合評価	B:順調に進捗した	今後の	I : 現状のまま	施策展開の評価数		А	1	В	5	С	1
₩以口 計川川	D・順調に進抄ひた	方向性	継続	(参考)事務事	А	0	В	8	С	0	
成果	市ホームページにより資源ごみ 民間企業等との協力によるフー 資源循環の促進に取り組むこと また、志木地区衛生組合や構成 取り組むことができた。	成果・課題を	施策展開については、 ごみの排出量について 一人のごみに対する意 第15回新座市民意識調	は、新型識の変化を	コロナウ により減 現状のご	イルス感 少したと み収集方	染拡大防 推測され 法に85%	る。 の方が満	足して		
課題	施策展開は現状のまま継続する あい収集の要件拡大等新たな課 について検討を進めていく。	の対応方針	いる結果であったが、 費の適切な転嫁を実施 費等を適切に反映しな ことで安定的な収集運	するため がら、今	、作業員 後も志木	の人件費 地区衛生	、車両維 組合や構	持管理費	、燃料		

主な施策展開の進捗状況(定性的な評価)

【評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した C:進捗が遅れた

K	評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した (・近沙が妊1	UC .	
('	l) ごみ減量化対策と資源循環の促進	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
1	ごみの発生抑制や再使用、再資源化を促進するため、啓発を行うとともに、家 庭内の余剰食品の活用を図ります。	Α	・通年でファミマフードドライブの実施や十文字学園女子大学の文化祭でのフードドライブの実施により集まった食品について、市内のNPO法人に引き渡し、こども食堂等において活用を行い、家庭内の余剰食品の活用を図った。令和6年度において、ファミマフードドライブ実施店舗を増やし、市民への啓発をより一層行えた。 ・市内の保育園(6園)で、幼児向けごみ講座を行い、主に4・5歳児(年長児)を対象にごみの発生抑制、再資源化に対しての啓発を図った。	環境課
2	事業者に対し、ごみの適正処理を促すとともに、リサイクル資源の適正な排出 など、ごみの再資源化・減量化について、啓発を行います。	В	・事業者に対して、市ホームページにより資源ごみの適正な排出を促した。	環境課
3	町内会を始めとする市民団体によるごみの再資源化に向けた取組に対し支援するとともに、資源ごみの不正な持ち去りへの対策を進めます。		・集団資源回収事業を通して、町内会や登録団体(137団体)の資源回収を実施した。 回収量:4,874t 奨励金交付額:14,020,554円	環境課
4	技術開発や社会情勢の変化などに応じ、新たな再資源化の方法を検討します。		う「BtoB(ホトルtoホトル)」について、飲料メーカーとの取組を進めた。	環境課
(2	2) ごみ処理体制の充実	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
5	確実で効率的なごみの収集・運搬体制を確保するとともに、災害時の対応やご み出しが困難な世帯への支援策を推進します。	В	・日常生活によって発生する家庭ごみを自らごみ集積所へ持ち出すことが困難な世帯を対象にご自宅まで家庭ごみの収集に行くふれあい収集を令和5年4月から試験的に開始した。ケアマネジャーを通して申請受付することで、要件判断に支障なく実施できている。要件拡大について福祉部局と調整の上、検討していく必要がある。 ・集団資源回収については、一部事業者の高齢化等の影響もあり、将来的な事業の見直しについて検討が必要と考える。 ・災害廃棄物処理計画について、策定を行った。	環境課
6	安定的な収集運搬・処理体制の確立のため、志木地区衛生組合及び組合構成市 と連携を図りながら、家庭ごみの有料化について検討を進めます。	С	・第15回新座市民意識調査では、現状のごみ収集方法に85%の方が満足している結果であった。 ・志木地区衛生組合及び構成市との検討の結果、有料化については見送りとなったが、本市の廃棄物の安定 的な収集運搬を継続するため、独自での検討は必要である。	環境課
7	環境負荷の低減や効率的な中間処理・再資源化のため、志木地区衛生組合と連携して、ごみの分別収集体制などについて検討を進めます。	В	・環境負荷の低減や効率的な中間処理・再資源化のため、今後も志木地区衛生組合や構成市との連携を図っていく。	環境課

施策のKPI(重要業績評価指標)

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
ごみの総排出量	46,638 t	44, 431 t	43,531t				43, 629 t	Α	環境課

施策 No.4	頭策 №41 安全で快適な環境の創出										
総合評価	B:順調に進捗した 今後の I:現状のまま		施策展	А	1	В	11	С	0		
松口計川	D・順嗣に進抄ひた	方向性	継続	(参考)事務事業評価の実施状況		А	2	В	7	С	0
成果	騒音、振動、悪臭を防止するため、パトロールの実施や県と連携しながら 事業者に対して、規制、指導を実施、また、野火止用水や市内湧水につい ては、水質測定を実施することで公害対策の推進に取り組むことができ た。 また、不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害、路上喫煙、野生鳥獣への 餌やりや浄化槽の適正な維持管理等について、市ホームページや広報にい ざによる啓発や看板の配布を実施、また、雑草除去やカラスの巣落としを 実施し、快適な生活環境の実現に取り組むことができた。				施策展開については、	おおむね	現状どお	り進めて	いく。		
課題	施策展開は現状のまま継続する 増加に取り組んでいくこと」に を行っていく。	が、KPI「環境 ついては、目標値									

主な施策展開の進捗状況(定性的な評価)

【評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した C:進捗が遅れた

【評価の基準】A:想定以上に進捗した B:順調に進捗した	し:進捗が遅れ		
(1) 公害対策の推進	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
大気・土壌・地下水の汚染、水質汚濁を防止するため、定期的な環境測定を 施するとともに、県と連携し、事業者に対する規制・指導を実施します。	В	・野火止用水について、業者に委託を行い年2回(R6.7/22及びR7.1/30)水質測定を実施した。 ・市内湧水について、業者に委託を行い年1回(R6.9/13)水質測定を実施した。 ・県と連携し、汚染元の事業者に対して規制、指導を実施した。	環境課
騒音、振動、悪臭を防止するため、事業者に対する規制・指導を実施するとは もに、県と連携して地盤沈下や化学物質による汚染状況を監視し、状況に応いて必要な対策を講じます。		・周辺住民の生活環境を損なう事業者に対して、現場確認の上、必要に応じた指導等を行った。 ・市民から苦情の多い場所や氾濫・崩壊の危険性がある場所を選定し、月2回のパトロールを実施した。このほか、河川の水質汚濁や地盤沈下等についても、県と連携し、被害拡大の防止や汚染元の事業者に対して規制、指導を実施した。	環境課
(2) 快適な生活環境の実現	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害などの防止を図るとともに、駅周辺の路上喫煙禁止地区において、巡回パトロールの実施及び路上喫煙禁止地区の別知を図ります。	В	・不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害、路上喫煙に関して、市ホームページや広報にいざによる啓発及び希望者には看板の配布を実施した。路上喫煙について、巡回パトロールはシルバー人材センターに委託し、現在は通勤時間帯である平日の6時30分から8時30分まで実施した。	環境課
無秩序な土砂等のたい積の防止や空き地の適正な管理などを推進します。また、土地管理者に協力を要請しながら不法投棄の防止にも努めます。	В	・空地の適正化管理として、雑草が繁茂している場所については、土地所有者に協力を要請(23件通知を発送)し、雑草除去の市への委託希望が13件あったため、有料にて市が除去した。	環境課
生活環境保全のため、野生鳥獣の適正な管理を行います。また、生態系保全のため、特定外来生物の駆除を行います。	В	・野生鳥獣への餌やりにより生態系が崩れないよう市ホームページや広報にいざによる啓発や必要に応じて 指導等を行った。また、特定外来生物の駆除及び人に危害を加えたカラスの巣落としを行った。	環境課
畜犬登録及び狂犬病予防注射の徹底を図り、狂犬病予防対策の充実に努めます。また、ペットの適正飼育や終生飼養について、飼い主の意識向上に努めます。6	В	・	環境課
浄化槽の適正な維持管理や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換にいて周知・啓発を行います。	В	・市ホームページや広報にいざによる周知・啓発を行うとともに、設置相談の際にも維持管理についてのチラシの配布、法定点検不適正の箇所については是正に関する文書を送付した。	環境課
し尿の処理については、朝霞地区一部事務組合において、効率的かつ、効果的な適正な処理を実施します。	В	・朝霞地区一部事務組合において、効率的かつ、効果的な適正な処理を実施されている。	環境課
(3) 墓園・斎場等の整備・改修の推進	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
市営墓園については、斎場や園内施設の老朽化に伴い、計画的な改修や修繕 進めます。また、多様化するニーズに対応するため、合葬墓の設置に向けた 組を進めます。		・斎場及び園内施設について、計画的に修繕を実施した。 ・墓所の公募について、合葬式墓所については、市営墓園使用権利者の改葬希望が多かったことから、その 需要に応えるため、当初の予定数(800体分)を大きく上回る927体分の受付をし、希望する全員の申請を受 け入れた。一般公募についても、246体分の受付を行った。返還墓所についても、主に市営墓園使用権利者の 合葬式墓所改葬により発生した返還墓所260区画の公募を行い、応募者全員102名が当選となった。これによ り、墓所の跡継ぎ問題や墓所ニーズ等の課題に対応した。	環境課
市内の墓地区域については、地域住民の生活環境が損なわれることのないよう、必要な指導及び助言を行います。	В	・墓地区域内の変更等、許可が必要な手続については、事前相談を徹底させ、地域住民の生活環境が損なわれないように条例の基準に則った指導及び助言を行った。	環境課
朝霞地区4市による共用火葬場の設置に向けた検討を進めます。 11	В	・朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想について、市民説明会(6回開催)及び意見募集を行い、広く意見を募った上で、策定することができた。 ・定期的に4市市長や所管の部課長を集めた会議を行うことで、朝霞地区4市間で進捗の確認、課題の共有等を行うことができた。	政策課
(4) 防衛施設・基地周辺環境整備の推進	評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
航空機の飛行や訓練等による周辺住民の不安の解消・軽減を図るため、航空 等の安全な運行や訓練等の事故防止の徹底などについて、関係機関に対し要望 します。		・全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会を通じて、交付金の増額や航空機等の飛行活動に関する 安全確保などについて、要望活動を実施した。	政策課
1			I

施策のKPI(重要業績評価指標)

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
野火止用水におけるBOD濃度	1.5mg/l	1.0mg/ℓ	1.2mg/ <i>l</i>				1.5mg/l以下	Α	環境課
環境美化活動の参加団体数	10団体	10団体	11団体				13団体	В	環境課